JAIST Repository
https://dspace.jaist.ac.jp/

Title	国家プロジェクト・マネジメントにおける制約と対応：遺棄化学兵器処理プロジェクト（II）
Author(s)	横田，真；前田，卓
Citation	年次学術大会講演要旨集，15：430-433
Issue Date	2000-10-21
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/5899
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般論文

JAIST
JAPAN
ADVANCED INSTITUTE OF
SCIENCE AND TECHNOLOGY

Japan Advanced Institute of Science and Technology

2C19　国家プロジェクト・マネジメントにおける制約と対応

(遺棄化学兵器処理プロジェクト(II))

○横田　真（総理府），前田　卓（日本国際問題研究所）

１．はじめに

中国に残された遺棄化学兵器の処理事業は、化学兵器禁止条約上の我が国の義務であり、総理府外政審議室遺棄化学兵器処理担当室（９９年４月設置）がその推進に当たっている。本事業は、政府が条約上の義務に基づき、海外で直接事業を実施する国家プロジェクトであり、その推進に当たって生じる問題点及び対応の方向について、第１４回年次学術大会で報告した。今回の報告においては、前回の報告以降のプロジェクトの進展状況及び進展に伴い問題点がより明確化した点について紹介し、考察を行う。

２．遺棄化学兵器処理プロジェクトの進捗状況

(1) 事業の進捗状況

昨秋以降での主要な進展としては以下の４点が挙げられる。

①本格的な最初の事業となる北安（中国東北部の市）での化学砲弾等の発掘回収を２０００年９月に実施（日本側約７０名、中国側約２００名が参加）。

②遺棄化学兵器の主要埋設サイトであるハルバ嶺地区について、地質調査等の本格的調査を２０００年５～６月に実施し、道路建設・気象機器設置等の計画が本格化。

③南京のあか筒（有毒発煙筒）のあか剤を９９年１０月にサンプリングし、２０００年８月末までに日中双方での分析結果を持ち寄るところまで進展。

④２０００年７月より処理技術の評価を専任で行うグループを（財）日本国際問題研究所に設け、技術評価を本格化。中国側専門家と共同での欧州調査を７－８月に実施。

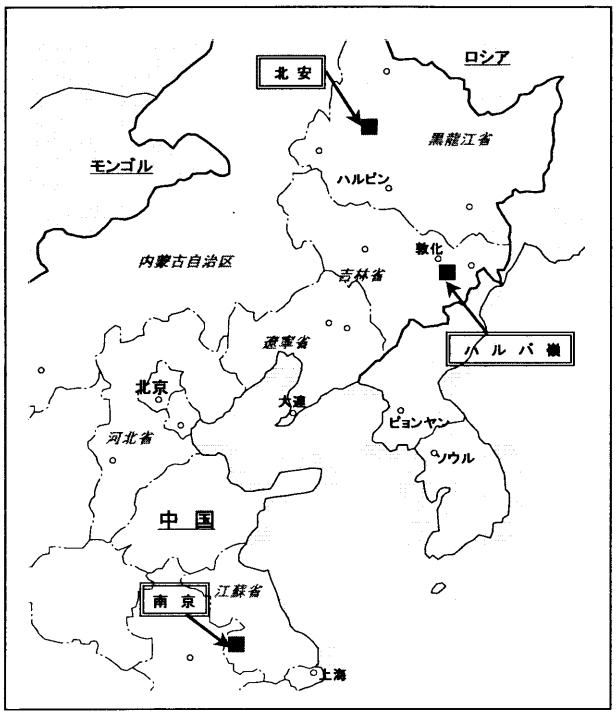

図１　主な活動地点

上記のとおり、化学兵器処理の前段階にあたる発掘・回収作業については、一部の現場での作業実施を含め、日中共同作業が進展してきている。化学兵器の解体、無毒化の作業については、サンプリング・分析が一部実施されている他、処理技術の評価作業が本格的に始まっている。日中共同の欧州調査により、双方の専門家が共通認識を持って技術的協議を行う雰囲気作りが行われており、今後の処理手法に関する日中間の調整の円滑化が期待される。

３．問題点と対応状況

(1) 政府主体によるプロジェクトの推進

①資金の確保

平成１１年度補正及び平成１２年度予算では約３６億円の資金を確保した。平成１３年度予算としては約９６億円を要求中である。毎年の必要資金については今後さらに増大する見込みであり、引き続き理解を得る努力が必要。また、限られた期間内での作業実施に適した資金支出体制の整備が必要となっている。

②組織体制

平成１２年度においては、企画官１名、事務官７名の定員しか認められず、室長及び３名の参事官を含め、引き続き関係省庁の協力に依存している。平成１３年度において必要人員の確保を図るべく要求中である。

なお、対象となる化学剤等の輸送、保管、使用（分析・実験）などの活動が、化学兵器禁止法を始めとする各種法令で規制されている一方で、現担当室はそのような活動を実施する機関を有しておらず、他機関（政府機関、民間機関）の協力を仰がざるを得ない状況にある。これが、事業推進上の制約の一つとなっている。

また、処理事業を進めるにあたっては、道路等のインフラの整備から、施設の建設、運転など専門的知識を持ったものによる計画立案・推進が必要である。北安の発掘回収作業においては、担当室職員が中心となって計画立案・推進を行ったが、現在の組織でハルバ嶺での発掘作業や処理の計画立案・推進を行うのは困難であり、早期にプロジェクトマネジメントコンサルタントを調達すべく手続きを進めている。

(2) 技術的知見の集積

以下のとおり技術的知見の集積は除々に進んできている。今後はアカデミズムからの協力拡大に焦点を当て、「（３）外部からの理解」の項で紹介する学会関連の活動を強化していく予定である。

①検討チームの強化

９９年７月に設置した技術検討チームについては、チーム構成の見直し、専門家の補充等を行い、検討の深化を図っている。防衛庁からは、現職の自衛官及び技官が新たに参加している。

②技術支援グループの設置

２０００年７月、(財)日本国際問題研究所　軍縮・不拡散促進センター内に、プラント技術関連の専門家を中心とした専任８名からなる技術支援グループを設置し、あか弾、きい弾の解体、無害化技術の評価を開始している。８月の欧州調査に続き１０月には米国調査を行う。年末を目途に今後継続的に検討する技術を選定し、来年の実験実施へと繋げていく予定である。

③北安の発掘回収事業への防衛庁専門家等の参加

９月に実施した北安の発掘回収事業においては、防衛庁より武器及び化学剤の専門家の派遣を得た。これらの専門家は主に埋設点での発掘作業を担当。民間からも砲弾、弾薬、Ｘ線、探査等の専門家の参加し、化学弾の鑑定作業等を担当。

④民間組織への委託

昨年から委託していた化学剤分析に加え、ハルバ嶺地区の道路等の事前準備計画策定、あか剤系の処理検討、発掘回収作業の遠隔操作化の検討などを民間に委託している。

⑤諸外国の老朽化化学兵器処理組織との連携

本年５－６月に米国、７－８月にドイツ、ベルギー、イギリスの担当機関を訪問し、意見交換を行った。先方も協力には前向きであり、今後専門家間の協力体制を構築していく予定である。

(3) プロジェクト外部からの理解

９月の北安発掘回収事業の報道等を通して、遺棄化学兵器処理事業の重要性についての理解は十分に浸透してきている。ただし、国内での実験の実施等の活動については、安全性の確保、周辺住民の懸念等からまだまだ制約が残っている状況である。引き続き情報の提供を続けていくとともに、特に科学的知見に基づく評価が構築されるよう、学会関係での理解の促進を図って行く予定である。

①学会講演会の開催等

化学工学会の協力を得て同会内に遺棄化学兵器廃棄研究会を設置し、１１月２日に第１回目の講演会を予定している。講演会を通して、遺棄化学兵器処理問題に関する情報が流布されることと共に、本処理問題に日本の各分野の専門家が協力して取り組んで行くべきであるとの機運が高まることを期待している。

②日本学術会議での動き

また、この秋日本学術会議の第５部に新たに設置が了承された「荒廃した生活環境の先端技術による回復」研究連絡委員会においては、対人地雷、原子力設備の廃棄、放射線廃棄物、産業・生活廃棄物と並んで遺棄化学兵器も検討対象となっており、今後これらの問題を科学的に解決する手法を調査・検討することになっている。

(4) 中国側との相互理解の促進

①政府レベルでの調整

中国側においても本年１月に正式に遺棄化学兵器問題を専任で扱う組織（処理

日本遺棄在華化学兵器問題弁公室）が外交部の中に設けられた。意見交換の機会も一月一回以上に増えるなど、日中間の調整も円滑化し始めている。特に、作業開始を前提としたハルバ嶺地区の本格調査と、日本側が多くの人員を派遣した北安での発掘回収作業の実施は、日本側がまじめに取り組む意志があることを中国側でも認識する機会となり、調整のベースである信頼関係の醸成に寄与したと考えられる。

日中間では、環境規制等の規則の違いに加え、経費支出に対する慣行の違いなどの問題もあり、今後更に密接な意見交換が必要であると思われる。

②現場での共同作業

北安での発掘回収作業においても、日本側と中国側の現場の担当者が一緒になって議論する機会を事前に設けることにより、お互いの信頼関係の醸成ができた。今後の共同作業実施にあたっての良い例になったと考えられる。

③技術的な面での意見交換

化学剤分析については、時間はかかったがあか剤の分析手法について本年６月末合意に達した。双方の分析能力に関する理解も深まってきている。

処理技術の評価については、日中双方の専門家が本年７－８月に欧州を共同で調査し、共通認識を深めつつある。

４．プロジェクト・マネジメントの観点からの評価

（１）プロジェクト外部からの理解

技術的知見の集積とプロジェクト外部からの理解という課題については、

・アカデミズムの理解が得られ幅広い研究者の支援が得られること

・実験実施に関する制約が解消されること

の２点に問題解決の糸口が絞られてきている。

本件処理事業の検討・実験等に対し、日本として責任を持って行うべきとの認識から積極的に協力する意思を持つ研究者がいる一方、所属機関としては、安全性、周辺住民対策等の観点から二の足を踏む状況となっている。学会として、本事業の重要性についての見解とともに、必要な措置を講じることにより安全性が確保できるというような見解を示すことが、この状況を打破する大きな支援となる。

（２）中国側との相互理解

中国側との相互理解はこの一年で現場作業を中心にかなりスムーズに進むようになってきているが、契約慣行、政府規制等についての理解促進が課題として残っている。技術面については、分析分野における相互理解が進展してきている一方、処理技術分野における本格的意見交換は開始されておらず、一層の相互理解を図る必要がある。

（３）政府の実施体制

政府のマネジメント体制としては、資金の継続敵確保、執行の効率化、必要な組織体制の自前での確保が課題であり、政府内での調整が引き続き必要である。